

平成 28 年 8 月 31 日
第 1 回 常任委員会 決定
平成 30 年 8 月 30 日
名 称 変 更

第 80 回国民スポーツ大会競技施設整備基本方針

第 80 回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）の競技施設は、第 80 回国民スポーツ大会開催基本方針に基づき、「国民体育大会開催基準要項（公益財団法人日本スポーツ協会）」が定める施設基準を尊重し、次のとおりとする。

- 1 競技施設は、可能な限り県内の既存施設を活用する。
- 2 施設基準等の弾力的な運用を関係機関に要請するとともに、やむを得ず施設整備を行う場合は、真に必要な施設に限定し、大会終了後においても地域住民に広く活用されるよう配慮する。
- 3 整備に当たっては、競技運営に支障がないよう、計画の段階から当該競技団体及び関係機関と十分協議する。